



# 宮崎県公報

令和2年3月30日(月曜日) 号外 第9号

発行 宮崎県  
印刷 宮崎市旭1丁目6番25号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発行定日 毎週月・木曜日  
購読料(送料共) 1年 41,700円

## 目次

頁

### 告示

○牛、馬、めん羊、山羊、豚、鶏及び蜜蜂の監視  
伝染病の発生予防のための検査の実施……………(家畜防疫対策課) 1

## 告示

### 宮崎県告示第241号

牛、馬、めん羊、山羊、豚、鶏及び蜜蜂の監視伝染病の発生を予防するための検査を次のとおり実施するので、家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条第1項の規定により、検査の対象となる牛、馬、めん羊、山羊、豚、鶏及び蜜蜂の所有者に対し当該検査を受けることを命ずる。

令和2年3月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

家畜の種類	監視伝染病の種類	家畜の範囲	検査の方法	実施する区域	実施の期日
牛	ブルセラ病	実施区域内で飼育されている牛で、家畜保健衛生所が検査牛として選定した牛	ブルセラ急速凝集反応	県内一円	令和2年 4月3日から 令和3年 3月31日まで
	結核病		ツベルクリン皮内反応		
	ヨーネ病		一般臨床検査及び抗体検査又は遺伝子検査		
	牛白血病		一般臨床検査及び抗体検査		
	アカバネ病				
	チュウザン病				
	アイノウイルス感染症				
	イバラキ病				
	牛流行熱				
	牛ウイルス性下痢・粘膜病		一般臨床検査及び抗原検査		
	伝達性海綿状脳症	月齢又は推定月齢が満96月以上の死亡牛若しくは起立不能を呈し月齢又は推定月齢が満48月以上で、家畜保健衛生所が検査牛として選定した死亡牛	エライザ検査		
馬	馬伝染性貧血	実施区域内で飼育されている馬で、家畜保健衛生所が検査馬として選定した馬	一般臨床検査及び抗体検査		
	馬インフルエンザ		一般臨床検査及び細菌検査		
	馬パラチフス				
	馬伝染性子宮炎				
めん羊及び山羊	伝達性海綿状脳症	月齢又は推定月齢が満12月以上で、家畜保健衛生所が検査めん羊及び検査山羊として選定しためん羊及び山羊	エライザ検査		
豚	豚熱	実施区域内で飼育されている豚で、家畜保健衛生所が検査豚として選定した豚	一般臨床検査及び抗体検査		
	オーエスキー病				

	伝染性胃腸炎			
	豚繁殖・呼吸障害症候群			
	豚流行性下痢			
鶏	高病原性鳥インフルエンザ	実施区域内で飼育されている鶏で、家畜保健衛生所が検査鶏として選定した鶏	一般臨床検査及び抗体検査又は遺伝子検査	
	低病原性鳥インフルエンザ			
	ニューカッスル病		一般臨床検査及び細菌検査	
	家きんサルモネラ感染症			
	鶏マイコプラズマ病			
蜜蜂	腐蛆病	実施区域内で飼育されている蜜蜂で、家畜保健衛生所が検査蜜蜂として選定した蜜蜂	一般臨床検査又は細菌検査	